

<p>(3) 協議の方法について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 全校生徒向けアンケート実施、生徒会で意見集約 ■ 各学級で話し合い（学活） ■ 生徒会で話し合い・見直し案作成 ■ 教職員での話し合い・検討 ■ 保護者へ提案（アンケート）・意見聴取 ■ 生徒会で話し合い・見直し案作成
<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者、教職員にアンケート調査を実施 ■ 生徒は学級生徒会で意見を出し、それをもとに生徒議会で話しあう ■ 保護者、教職員、生徒の意見を集約し、校則見直し委員会において協議
<ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒全員に現行の校則を提示し、『これからの学校生活がより豊かになるために変更を希望するところがないか』を学級活動で協議 ■ 各学級からの意見を生徒会四役で精選 ■ 生徒会4役が代表となり、校長、教頭、生徒指導主事、生徒会担当者に対して見直し案のプレゼンを実施 ■ 試案を作成し、全職員で協議を行い、保護者からも意見を聴取 ■ 1学期の終業式で公表、2学期から実施
<ul style="list-style-type: none"> ■ zoomを使い生徒会役員より校則見直しに関して説明 ■ 全校生徒にアンケート ■ その結果から多いものや現在の状況にあっていないものを中心に新・旧生徒会四役で原案を作成 ■ 生徒指導部会や職員会議、生徒議会などで改訂について周知 ■ 試行期間を設けたのち改訂
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学級会で話し合い、生徒議会に持ち寄り議論 ■ 結果を検討委員会（生徒・保護者・地域・職員の各代表）で検討 ■ 検討委員会の結果を受け、校長が見直しを決定
<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒及び保護者にアンケート調査を実施 ■ 教職員で結果を共通理解 ■ アンケートで一番多かった項目について各学級で話し合い ■ P T A 役員の協議及び、それぞれの学級の生活委員が集まり協議 ■ 決定したことを生徒会役員と学校長で最終協議 ■ 随時、教職員で共通理解しながら児童生徒及び保護者に通知
<ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒及び保護者及び教職員にアンケートを実施 ■ それぞれの代表者が集まり協議する予定だったが、まん延防止措置が延長になり生徒会代表と教職員代表で協議

<p>(3) 協議の方法について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■生徒が現在の生徒心得を確認し、見直しをすべき項目を洗い出し。 ■生徒会執行部と担当職員で洗い出した項目を吟味し、改善案を提出。 ■生徒心得見直し委員会で、改善案を検討。 ■生徒指導部が改善案を基に素案を作成、職員会議で検討。承認。
<ul style="list-style-type: none"> ■生徒及び保護者にアンケート調査を実施 ■結果をもとに各学級で話し合い ■生徒代表・生徒会担当教職員で協議し素案を作成 ■素案をもとに生徒指導部で協議をし、校則案を作成 ■校則案を校則検討委員会（生徒代表、PTA役員、生徒会担当教職員）で検討 ■職員会議後に校長が決裁
<ul style="list-style-type: none"> ■職員代表と生徒会役員の代表で協議、見直しをする校則について話し合い ■全校生徒を対象にアンケートを実施 ■結果を基に職員代表と生徒会代表で原案を作成 ■PTA役員に図った後、決定したことを生徒代表と職員で協議
<ul style="list-style-type: none"> ■生徒、保護者、教職員にアンケート調査を実施 ■生徒、保護者、教職員による「ドリーム委員会」にて協議 ■各部会や生徒会、職員会議を経て、学校長が最終判断
<ul style="list-style-type: none"> ■7月に生徒及び保護者にアンケート調査を実施し、その結果を教職員で協議 ■学級会で意見交換を行い、検討する内容を明確化 ■11月のPTA運営委員会にて協議 ■生徒議会で生徒代表の意見交換 ■職員で協議
<ul style="list-style-type: none"> ■全生徒にタブレットでアンケートを実施 ■結果をもとに、生徒指導部会・主任会で検討後、生徒代表と協議 ■生徒代表・PTA代表・学校評議員・職員で協議
<ul style="list-style-type: none"> ■生徒及び保護者にアンケート調査を実施 ■アンケート結果について生徒会執行部と教職員で協議 ■各学級で協議 ■10月下旬に生徒会執行部8名、保護者5名、教職員11名で校則検討委員会を開催し、協議
<ul style="list-style-type: none"> ■「校則等検討委員会会則」を定め、協議、検討、変更の手続きについての枠組みを設定 ■児童生徒及び保護者にアンケート調査を実施 ■アンケート結果を集計し、提案資料を作成 ■生徒会で提案内容を検討後、校則検討委員会を開催し協議

<p>(3) 協議の方法について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■職員、保護者、生徒でプロジェクトチームを作り年間のスケジュールを作成 ■本校のあるべき生徒像について職員、保護者、生徒にアンケート調査 ■その結果に基づいて校則の見直し ■学級会や生徒議会、職員会議、プロジェクト会議を経て校則を見直し
<ul style="list-style-type: none"> ■校長、教職員で、新たな取組等について検討 ■PTA役員と協議を実施 ■生徒会の生徒たちと検討 ■来年度の変更点なども協議
<ul style="list-style-type: none"> ■生徒会執行部が作成したアンケートをもとに調査を実施 ■結果をもとに、生徒会執行部、PTA執行部、教員で協議 ■全学級で学級会を開き、意見を聴取 ■生徒議会で今年度の変更の要望を生徒の意見として集約 ■「校則検討委員会（生徒・保護者・教員の会）」で検討 ■決定事項を校長先生に提出し、校長先生の承認で校則を改訂
<ul style="list-style-type: none"> ■意見箱の意見と生徒会執行部、生活委員の意見を基に、生徒会執行部で協議 ■校則検討委員会を開き、生徒、職員、保護者代表、学校評議員で協議
<ul style="list-style-type: none"> ■校則見直し委員会を編成し、生徒指導部及び管理職で検討 ■全職員から意見聴取 ■校則見直し委員会で検討し、全職員に周知
<ul style="list-style-type: none"> ■各学年の集会で生徒指導主事が校則見直しの趣旨を説明 ■現行の校則とアンケート用紙を配布 ■アンケート結果を基に生徒指導主事が原案を作成 ■生徒指導部会→主任会→職員会議→校則見直し検討委員会→校長が決裁
<ul style="list-style-type: none"> ■生徒及び保護者へのアンケート調査を実施 ■生徒会の代表と協議 ■PTAの学用品検討委員会の際に、PTAとも協議 ■これらの話し合いをもとに職員会議で検討
<ul style="list-style-type: none"> ■校則検討委員会を立ち上げ、意見交換会を実施 ■それぞれの立場で困っていることや変更した方が良い点などについて協議 ■各立場目線で出た意見を参考に校則の変更案として職員会議で提案 ■更に校則検討委員会を開催していく予定だったが、コロナウイルス感染症対策で会を開くことができていない為、その他の事項が未決定の部分もある。
<ul style="list-style-type: none"> ■服装や学校生活について、生徒指導部会でしぼり、教職員にアンケートを実施 ■全生徒にアンケートを実施 ■PTA役員に意見を聞き、生徒会を中心とした生徒約1名と管理職、生徒指導部と協議

<p>(3) 協議の方法について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■生徒及び保護者にアンケート調査を実施し、代表生徒で検討 ■校則見直し検討委員会を実施、参加者（代表生徒・保護者・教職員・学校評議員）で検討 ■再度学級会にて検討が必要となり、学級会を実施 ■意見交換後、一人ずつアンケートに答え、その結果を受け、職員で協議
<ul style="list-style-type: none"> ■全校で同じ時間を設定し、各学級でタブレットを活用しながら話し合いを実施 ■生徒指導部会と職員会議で協議
<ul style="list-style-type: none"> ■生徒にアンケート調査を実施し、各学級で話し合いを設定 ■学級の代表者が集まって協議 ■決定したことを生徒代表と職員、PTA役員で協議
<ul style="list-style-type: none"> ■校則について、各学級で検討、見直してほしい項目および方向性について生徒会執行部に提出 ■生徒の代表者とPTA役員、教職員代表者の会議に提出し、保護者の意見を聴取 ■全員参加の生徒総会で直接民主制のやり方で見直しの具体的な内容を決定 ■変更を急ぐもの以外は次年度の校則変更に反映予定
<ul style="list-style-type: none"> ■生徒にアンケート調査を実施 ■学級委員会で話し合い ■校則見直し委員会で保護者、生徒会代表、PTA役員、教職員で協議
<ul style="list-style-type: none"> ■生徒にアンケート調査を実施 ■生徒代表（生徒会長・副会長・議長・生活委員長）と職員代表（各学年生徒指導担当・生徒会担当・管理職）で内容を検討 ■検討した代表者にそれぞれの学級代表者が加わり、内容を協議 ■生徒からの提案内容を職員会議で検討し、全校生徒へ連絡
<p>【前期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学級生徒会で生徒が校則について見直し、改善してほしいことを意見として提出 → 出た意見について、執行部四役で話し合い、改善案を作成 → 生徒総会でその改善案を伝え、再度、改善案について意見を集約 → 生徒集会で決定したことを伝えた。 <p>【後期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■執行部四役で改善したがよい校則について意見を提出 → まず生徒指導主事と管理職に伝え、話し合いを進めていってよいかを確認 → 他の教職員にも改善案を伝え、意見を聴取 → 生徒全員にアンケートを実施、結果をもとに四役で話し合い、改善案を決定（朝の時間や昼休みを使い、何度も生徒指導主事や管理職で話し合いを実施）

<p>(3) 協議の方法について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒会執行部と生徒会担当、生徒指導主事で現行の校則について検討 ■ 校長に意見を提案し、助言をもらう。 ■ 全学級で学級会を開き、見直し事項について協議 ■ 集約した意見を生徒会執行部で協議、校長に生徒会の意見として提案 ■ 校則検討委員会（PTA役員、学校評議員参加）で協議
<ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒及び保護者、職員にアンケート調査を実施 ■ 生徒は各学級で、職員は職員会議で話し合いを実施 ■ それぞれの代表者が集まって協議 ■ 最終案を作成し、それをもとに生徒代表と職員で協議
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域、保護者、生徒代表、学校職員で校則見直しの取組計画を作成 ■ 保護者及び生徒にアンケートを実施し、結果の集計と考察を実施 ■ 校則見直し案について、見直し検討委員会（地域、保護者代表、生徒代表、学校職員）で協議
<ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒と教職員にアンケート調査を実施 ■ アンケート調査から、特に多かった意見をピックアップし、職員会議で協議 ■ 生徒代表と教職員代表が集まって改めて協議を実施 ■ 新型コロナウイルス感染症対策により保護者の参加はできなかつたため、PTA会長と副会長が協議内容を承認
<ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒及び教職員にアンケート調査を実施 ■ 各学級で話し合いを実施 ■ 学級の代表者が集まって協議し、決定したことを生徒代表と職員代表で協議 ■ 次年度への取組として、保護者代表や学校評議員を交えての意見交換会を実施
<ul style="list-style-type: none"> ■ 全生徒、全保護者対象にアンケート調査 ■ 各学級で話し合いを実施 ■ 学級代表、生徒会が集まり、クラスから出てきた意見について協議 ■ 生徒会代表、PTA代表、学校評議員、教職員代表で校則・学用品検討委員会を開き協議
<ul style="list-style-type: none"> ■ 全生徒と保護者にアンケートを実施 ■ アンケート結果をもとに、課題点を教職員で整理 ■ 生徒代表とPTA役員で検討会を実施
<ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒・保護者にアンケートを実施 ■ 結果を生徒指導部会や職員会議で検討後、見直し案を整理 ■ その対象に関して学級ごとに話し合いを行い、生徒会で集約して検討 ■ 職員と生徒代表で協議・決定

(3) 協議の方法について

- なぜきまりが必要なのかについて、生徒指導主事からの講話を実施
- 学校生活向上委員会が今年度の学校のきまりについて振り返り、その意見をもとに来年度のきまりについて作成
- 同委員会の会議を持ち、意見交換を実施
- 通学カバンや靴下については、保護者会執行部で意見交換を依頼し、その結果を学校側へ報告。その結果を取り入れた。

- 生徒及び保護者にアンケート調査を実施
- 結果を基に職員会議で検討を行い、改正案を作成
- 改正案を基に、PTA代表、生徒会代表、学校評議員、教員による意見交換会を実施
- 改正案が完成、学校長に提出
- 全校集会で学校長が決裁、改正

<p>(9) ガイドライン (5) 生徒指導のあり方の見直しについて</p>
<p>■生徒・保護者のアンケートを基にして改正したことにより、生徒や保護者の間に、自分たちの意見が尊重されたという意識が芽生え、決まりを守ろうという意識が生まれた。</p>
<p>■生徒を指導する時の指標として、『生徒が自ら考える場を設ける』という視点を全職員で共通理解を図った。新しく施行された校則の下、課題や指導の在り方についての研修を行い、今後の生徒指導に活かしていただくようお願いした。</p>
<p>■校則については、“教師が守らせる校則”ではなく、“生徒が守る校則”という考え方で指導を行っていくことを職員間で共通理解した。</p> <p>■今まで行ってきた「服装検査」を今後は「身だしなみセルフチェック」として、生徒の自主性を培っていききたい。</p>
<p>■生徒指導に関しては、問題行動を止めることだけが最終目的でなく、自己指導力の育成を目指すことを意識し、「何がいけなかったのか」「なぜ、指導を受けているのか」「どのようにすれば良かったのか」「今後、どのように改善していくと良いか」を丁寧に説明し、生徒指導を受けている本質を生徒自身が理解し、改善できるように働きかけることを意識している。</p>
<p>■生徒も職員も温度差が生じないように「なぜきまりがあるのか」を十分に理解するように生徒指導部会や研修を行った。</p> <p>■指導については、複数体制でいろんな角度から、生徒への説明を行えるような体制を作り上げている。</p>
<p>■校則について話し合い、意思表示する場を設定し、自ら判断する力を育成しようとした。</p>
<p>■自己決定の場を作り自己存在感を与える取組や対話活動を定期的に取り入れるなど、共感的人間関係を育成する取組は今年度日常的に取り組んだので、さらに継続していききたい。</p>
<p>■今までは、「教職員主導の生徒指導」という空気感があったが、少しずつ「まずは生徒に考えさせてみる」というような空気感を作ることができた。</p> <p>■今後も自分たちのことは自分たちで考えていくという雰囲気少しずつ作っていききたい。</p>
<p>■「生徒心得(校則)とは何のためにあるのか」を生徒も教職員も議論し、考えることで生徒の成長につながる機会となった。「見直し」というと「変える」ことに意識がいきやすいが、本校では「考える」に重きを置いた。</p>
<p>■校則の見直しに当たって、すべての保護者、生徒の意見が反映できる機会を設け議論し変更を行ったことで、教職員、生徒、保護者も納得している。</p>
<p>■教職員のルールに関する認識の温度差がなくなり、指導すべきことの本質は何かなど考えることができた。</p>
<p>■説明できない項目の見直し、及び保護者、生徒の立場での見直しを行った。</p> <p>■保護者と連携を取り、生徒自身が振り返ったり、自分で決定したりする場を指導の中に設定するよう共通理解を図っている。</p>

<p>(9) ガイドライン (5) 生徒指導のあり方の見直しについて</p>
<p>■校則の見直しを通して、生徒自身が学校生活を見つめ、課題を見つけたり、生徒が多様な意見を発言できる機会を設けたりして、生徒一人一人の意見を尊重することを心がけた。</p>
<p>■大きな変更はなかったが、生徒の声をしっかりと聞きながら、場合に応じてしっかり対応することを再確認した。</p>
<p>■今回の件を通して、生徒だけでなく、教師がこれまでの校則及び、それに関する指導について深く考えるきっかけになった。</p>
<p>■生徒からの意見を聞き、生徒たちも自分たちで考えるルールだという事を理解し、ルールの大切さを理解した。</p>
<p>■生徒指導をする際に、生徒の気持ちをしっかりと聞きながら、教師の思いを伝えていくよう努めた。校則の見直しは生徒意見も聞きながら話し合う場を持つことができた。</p>
<p>■今回の校則見直しを進める中で、教師が生徒の考えや気持ちに寄り添いながら、個に応じた生徒指導がさらにできるようになった。</p>
<p>■校則について変更する手続きを作りましたが、生徒指導のあり方は変えません。</p>
<p>■部活動の生徒への指導、声かけも配慮して行う。</p>
<p>■制服の移行期間については、生徒たちが気温や体調を考えて自ら判断し、着てくるようになった。校則を見直すことで、自ら考え判断し行動するようになった。</p>
<p>■生徒指導部会における校則の見直しの中で、人権尊重の点から検討すべき内容が見出せた。</p>
<p>■生徒自身が校則を見直すことに関係することで、教師が守らせる校則ではなく、生徒自身が守る校則になり、指導がやりやすくなる。</p>
<p>■校則見直しを行う際に、アンケートの実施やそれに伴う検討会にて再度学級会を行うなど、他者の意見を聞きながら、自己決定をする機会をつくることができた。</p>
<p>■各学級で話し合いを行うことで、互いの意見を尊重し合うことができるようになった。</p>
<p>■また、授業の中でも意見の交換がスムーズになった。</p>
<p>■校則見直しに関する取り組みで、生徒一人一人の意見を集約し生徒代表と先生方やPTA役員の方と話し合いを行い最終的に校長判断により見直されることを確認し、各クラスでの生徒意見が尊重されるよう取り組みを開始した。</p>
<p>■校内生活の「授業」の約束事で、「5分前行動」とあった部分を、長すぎて休み時間にあわてることなどの理由から、「2分前行動」へ変更する。</p>

<p>(10) 来年度の取組について</p>
<p>■基本的には、本年度の流れで見直しを行っていくが、より多くの生徒が見直しに関わったと実感が持てるような取り組みを取り入れていきたい。</p>
<p>■質問項目3の①の前に、生徒会執行部と担当職員で今年度議題に挙げる項目を精査してから話し合いを始める予定。</p>
<p>■生徒と職員が対話をする場面がなかったので、その機会を作りたい。</p>
<p>■靴下、靴の規定の見直し</p>
<p>■今年度は保護者の意見は、学級通信や生徒指導通信の返信欄で対応したが、来年度はPTA役員会でまとめてもらう予定。</p>
<p>■今年度は生徒に対し説明とアンケートを行ったので、来年度は、生徒が校則について話し合うような機会を設定したい。</p>
<p>■検討時期が遅かったため、再度検討。1学期中に検討をしていきたい。生徒のかかわり方を再度、生徒会担当と確認して行う。</p>
<p>■4月以降、改定された校則のもと生活する中で、改善点などを学級会で話し合い、生徒会で検討するという取組を実施する予定。</p>
<p>■生徒たちの活動として①学級②生徒議会③生徒会執行部④生徒会四役の順で話し合いを進めていく。</p>
<p>■本年度中から移行できる分に関しては、本年度から実施した。</p>

<p>(11) その他、取り組んでみての感想や課題</p>
<p>■男女の区別により、性の多様性を尊重できない規定についての検討及び改正について</p>
<p>■今回の見直しで「校則とは何か」という原点に立ち返ることができ、とても良い機会となった。</p> <p>■今後は、校則にはしなかったが指導は行うような事項を整理し、学級間や職員間で異なった指導が行われないようにしていきたい。</p>
<p>■ジェンダーフリーの制服を検討する必要がある。</p> <p>■3年生の総合的な学習の時間にジェンダーフリーの制服を検討するコースを設定して取り組んだ。制服業者の方にプレゼンに参加していただき、意見を頂くなど生徒の意欲が高まる取り組みができた。</p>
<p>■本校は検討委員会を通して、各立場の意見を交流させ、生徒や保護者に周知するスタイルをとっているが、コロナ対策でなかなか進展していない現状がある。</p> <p>■また、生徒の代表者の意見は聞き入れる機会はあるが、その他は意見箱で集めている。タブレット等を活用して意見を広く集める機会を作りたい。</p>
<p>■校則についてみんな考える機会を設けたことで、それぞれが身近に考えるようになった。</p> <p>■保護者の意見や生徒の意見を聞くことができたことで、教職員では気づけなかったこともあり、これから見直す上で貴重な機会となった。</p>
<p>■学校校則の認識が揺らいでいる様に思う。</p> <p>■学校内だけの生活では必要ない決まりもあると思うが、例えば、生徒は正装をする機会が少なく、学校で身なりを整える意識を高めることができると考えていた。その部分を担う必要がなければ、髪染も授業に影響はないので認めるべきと言われると反論しようがない。</p> <p>■家庭教育の格差がある現状で、学校で厳しさを失うと、救われる子どもが助からないのではないかと。今回の校則見直しが職員の意識を下げ、そういう生徒の学びを失うことがないようにしていきたい。</p>
<p>■校則について考えることで、自分たちの生活を振り返り、よりよいものにしようとするよい機会となった。</p>
<p>■制服に関する見直しには、学校単位で取り組むには無理があると感じる。</p> <p>■熊本市全体での統一見解と業者対応を含む取り組みを然るべき個所から提案していただきたい。</p>

<p>(11) その他、取り組んでみての感想や課題</p>
<p>■生徒たちが校則に対して感じている違和感や「こうしてほしい」という願いを把握し、意見を取り入れながら一部の校則を改善できたことが一番の収穫だと思います。</p> <p>■生徒の声として、「校則は決まりだから、変えることができないと思っていたけれど、話し合って意見を出し、変えることができるんだと分かったときは嬉しかったです」というものがあり、このような取組があることはとても大切だと実感しました。</p> <p>■また、本校はKEWにも参加させてもらったことで、小学校や高校からも意見を聞くことができ、より充実した話し合いを行うことができました。（KEW後に、高校のジェンダーレスについての意見を中学校でも話し合っていたいと言った生徒もいました。）</p> <p>■話し合いを進めていくなかで、（当たり前ではありますが）教員でも校則に対する考えが異なり、意見をすり合わせることに難しかったです。</p>
<p>■生徒が決まりについて自主的に考え、自分たちで決めた決まりを守り、集団の自治能力を高めるきっかけ作りとしては、校則見直しの取り組みはとても良いと思う。</p> <p>■課題は、地域や保護者の意見をどのように形で取り入れ集約するのか、また、他校とのバランスをとるのが難しく感じた。小学校、高校との連携をもっと行うべきだと思う。</p>
<p>■見直しを行い、公表までの期間が短いため、管理職主導となってしまった。教職員にも、どんな方法で、生徒や保護者とどんな関わり合いを持って改訂を進めていくべきかを、じっくり考えてもらうための時間がほしかった。</p> <p>■また、生徒に対しても、もっと考え協議する時間がほしかった。</p>
<p>■保護者、生徒とも、見直しに対して好意的、協力的で取組がスムーズに行われた。</p>
<p>■アンケート調査や協議を行っていく中で、生徒は「～がしたい。～ぐらい良いのでは。」という考えが多かったが、教師は「～してほしい。～になっては困る。」というような考えが多かったため、意見を合わせていくことがとても難しかった。</p> <p>■校則見直しを進めるにあたり、「時代」「流行」「学校がすべきこと」「家庭がすべきこと」「地域社会がすべきこと」など、様々なことを根本から見直す必要があるのではないかと感じた。</p> <p>■今後、「緩和」という意味での校則見直しになっていくと、学校単位では限界があるとも感じている。熊本市教育委員会には、学校現場の意見をもっと取り入れて、慎重に進めてもらいたいと思う。</p>
<p>■生徒だけでなく教職員も共に考えることで、それぞれの願いや大切にしたいことが明確になって良かった。</p> <p>■保護者にも好評をいただき、次年度に向けてもよりよい取り組みを模索していきたい。</p>
<p>■全校生徒、全保護者からのアンケートをもとに見直しを行ったことが複数あった。可能なものに関しては先行実施として2学期から行っている。</p> <p>■子どもたちが考えたことが実施されたことは大いに自主性の育成につながったという実感がある。</p>

<p>(11) その他、取り組んでみての感想や課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ルールに関する生徒の率直な意見が聞けてよかった。思っていたよりも、ルールについて緩めることを良しとしない生徒がいることもわかった。 ■落ち着いた環境で生活するために、ルールを守って生活したいと考えている意見が多かった。
<ul style="list-style-type: none"> ■今年度は校則を検討する過程で生徒の「きまり」に関する意識向上を狙い、全生徒・保護者にアンケートを実施した、 ■今後、合理的な説明が難しいが、生徒の健全な育成のために必要だと思われる「きまり」に関して、一部の保護者や生徒の理解を得ることが難しいことが予想される。
<ul style="list-style-type: none"> ■集団生活を行う上できまりは必要。しかし、マスコミなどの影響もあり、「きまり=悪い」「きまりを守らせようとする先生=嫌な先生」と受け取られる風潮が最近強くなった。きまりを守らせようとする職員にとっては、指導しづらい雰囲気となり、生徒指導の温度差がますます大きくなった。 ■今回のきまりの見直しでは、生徒に、「きまりの必要性（社会通念を知り、きまりがあつての自由であること）」を話すと同時に「分かりやすいきまり」にした。 ■職員と生徒、保護者が同一歩調で「きまりを守る生徒」の育成を目指していかなければならないと思った。 ■また、職員は生徒に対して、部活動顧問など複数体制で規範意識の定着に向けて指導できるようにしていきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ■アンケートを通して、学校の決まりに関して生徒や保護者がどのように考えているかを知ることができたことは有意義であった。 ■変更後は、生徒の身なり等に乱れは見られず、校則を守り、落ち着いた生活ができている。スムーズな移行を行うことができた。
<ul style="list-style-type: none"> ■生徒の意見をもとに取り組みをスタートした。生徒会役員を中心に見直しを行っていったが、多くの人の考えや意見をどのようにまとめていくのか、生徒たちも試行錯誤しながら一年目を終えたようであった。 ■後期の委員会がスタートしてから取り組みを行ったが、次年度は早い時期から取り組みを行っていきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ■校則を見直すことで、生徒指導の在り方を考えるきっかけになった。 ■また、職員だけでなく、生徒、保護者と協力して学校生活を作っていくことは、開かれた学校作りにも繋がると考える。